

## 笠間市立小中学校学区審議会（第2回議事録）

日 時：令和6年7月18日（木）午後7時00分～午後8時30分

場 所：笠間市役所教育棟 2階 2-1・2-2会議室

出席者

◆審議委員22名

◆事務局8名

### 1. 開会

### 2. 議事

**事務局**：議事に入る前に、会議の成立について、報告をさせていただきます。委員29名に対して、本日の出席委員22名、欠席委員7名よって、学区審議会条例の第6条第2項の規定により、半数以上の出席がございますので、本日の会議が成立することを、ご報告申し上げます。それでは、ここからの会議については、学区審議会条例の第5条第3項の規定により、会長が会議の議長となって進行いただきます。会長、よろしくお願いたします。

**会 長**：はじめに、第1回審議会でご説明いたしましたとおり、本審議会の内容は特別の事情がない限り公開としております。今後の学区審議会についても引き続き公開で実施していきたいと思っております。なお、議事録についても個人名は出しませんが、すべて公開とさせていただきますので、ご了承お願いいたします。質問等については資料ごとに質疑応答の時間を設けております。前回同様、皆様方から忌憚のないご意見ご質問等頂ければと考えております。

それでは早速議事に入らせていただきます。(1)「第1回審議会の協議事項結果について」、事務局お願いいたします。

**事務局**：1ページをご覧ください。第1回学区審議会での協議結果について、ご説明いたします。前回は、6月20日（木）に笠間市役所において開催しました。

会議の中では、第2期となる「笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画」を策定するまでの経緯、また、その「基本計画書」を基に、笠間市における「学校数」と「児童生徒数」の変遷や将来の推計、学校施設の現状などについて、ご説明させていただいたところです。そのうえで、これらの現状を踏まえ、市内の学校を「今後、どのようにしていくべきか」など、「望ましい学校のあり方」等を協議していただくため、本審議会を設置し、検討していくこととしたところです。本日、はじめて会議に出席される委員さんもおられますので、補足も含めまして、改めてご説明させていただきます。

はじめに、「1. 第2期 適正規模・適正配置基本計画に基づく、基本的な考え方」です。

まず、児童生徒数の算出方法ですが、昭和57年から令和5年度までにつきましては実数となっております。また、令和7年度以降の将来推計につきましては、住民基本台帳に基づく、0歳児から6歳児までの実数と、令和12年度以降につきましては、「国立社会保障・人口問題研究所」、いわゆる「社人研」といわれる、日本の将来推計人口などの調査研究を行う厚生労働省の研究機関で示されました将来推計人口の結果を基に、本市での児童生徒数を推計し算出したものです。

表にありますように、令和5年度の笠間市の児童生徒数は合計で5,187人であり、ピーク時である昭和57年の10,867人を比較しますと5,680人の減少、減少率は約52%となっております。今後児童生徒数の減少が予想されるということです。

また、学校施設ですが、現在の小中学校16校のうち12校である、約4分の3の学校が建築後40年以上が経過している現状であり、今後、最適な学校教育の在り方や、学校規模を検討することが求められております。

補足ですが、令和5年度の児童生徒数を基準とした場合、10年前である平成25年と比

較しますと、およそ1,000人減少しており、減少率は約16%、一方、10年後であります令和16年度の推計では、児童生徒数が3,286人であり、今後、約2,000人減少する見込みであり、減少率にしますと約40%になりますが、この約40%の児童生徒数を取り戻すことは、これまで、本市において進めてきた、「魅力あるまちづくり」や「少子化対策」を行っても困難な状況であり、そういった中で、未来の子どもの学習環境をどう構築するか、検討が必要という状況です。

次に、学校数ですが、下の表をご覧ください。合併前の昭和42年に29校あった小中学校は、これまで統廃合を繰り返しまして、現在16校となっております。学校施設の耐用年数につきまして、文部科学省では、「適正に維持・管理がなされ、コンクリートや鉄筋の強度が確保される場合の耐用年数は80年」とされております。老朽化が進む学校施設につきましては、今後も、光熱水費等の維持管理費の負担や、大規模な改修、補修が必要となってくる学校が多くなり、財政負担の増加が想定されます。こういった状況の中で、多額の費用をかけて改修した学校に、通う子どもがいなければ、浪費となる懸念もあるため、児童生徒数に合わせた施設の適正化が求められているといった現状です。

2ページをご覧ください。(1)「基本方針」に基づく、適正な「学校規模」であります、「望ましい学校規模」として、小学校では、1学年当たり2~3学級であり、1学級当たり最大30人、また中学校では、1学年当たり3学級以上で最大35人を基準としているところです。

また、(2)「通学距離」ですが、小学校については4km以内、中学校については6km以内を基本として、小中学校とも、おおむね1時間以内を通学時間の目安としております。

次に、(3)適正配置の前提条件としては、①として、将来にわたる複式学級の解消、②として、適正規模の確保、③として、連携教育の推進とし、この3つの方針に基づき、見直しを進めていく事としております。

以上が、前回ご説明させていただきました、「第2期笠間市立学校の適正規模・適正配置基本計画」に基づく、基本的な考え方となっておりますので、改めてご承知おきいただければと思います。

続きまして、「2. 第1回笠間市立小中学校学区審議会」での意見です。委員の皆様からいただきましたご意見について、ご説明します。こちらは、前回の協議事項ごとにとまとめさせていただきました。

はじめに、(1)「第2期笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画について」です。こちらの協議においては、「笠間市全体で児童生徒数が減少しており、将来的にも減少傾向が続く見込みである一方で、友部地区、岩間地区は人口増加が見られる。」といったご意見や、「学校の統合や学区の見直しも重要であるが、市全体の生活環境を考慮しながら進めるべき。」など、主に、児童生徒数の現状と将来推移に対するご意見をいただきました。

一番下の補足にある、複式学級についてご説明させていただきます。前回の会議で示した資料、「基本計画」の8ページに記載があります。令和16年度の将来推計について、みなみ学園の前期課程と大原小学校が複式学級となる予想をしておりますが、こちらはあくまで、住民基本台帳を基に算出した推計値であります。みなみ学園につきましては、現在、小規模特認校の指定を受けており、区域外からの通学を推進しておりますが、基本計画の推計人数は、区域外通学の推移まで反映したものではありません。この、小規模特認校制度とは、少人数での教育の良さを生かした、特色ある教育を行うものであります。通学区域に関しましては、これまで決められていた従来の学区のほか、市内全域から子どもたちが通学する事が可能です。例えば、令和6年度の現状ですが、みなみ学園が前期、後期を合わせ、200名の児童生徒数ですが、このうち、86名、43%のお子さんが、本来の学区外から通学しており、一定数の児童生徒数は確保されています。これを、令和16年度の将来推計値である75人、前期と後期の合計に対して、同様の通学率43%で算出しますと、174人となります。このように、地理的条件等により通学区域の見直しや学校の統合が困難な場合におきましては、この小規模特認校の指定を推進することで、将来にわたる複式学級の解消につながるものと、教育委員会では考えております。

次に、3 ページをご覧ください。(2)「市立小中学校通学区の見直しに伴う検討事項について」です。こちらの協議においても、前回の質疑に補足を加えてご説明させていただきます。ご意見としましては、「行政区の会員も減少している状況で、学校がないと地域が寂しくなる、寂しくならないような協議が必要」や、「岩間地区の小中学校統合に関する懸念として、通学距離の問題を検討する必要もある。また、立場の違いを超えて地域全体で取り組む仕組みが必要。」といった、地域の状況におけるご意見をいただきました。

次に、ご意見をいただきました前回の会議でご説明させていただきましたが、補足を加えて、改めてご説明させていただきますと、概算ではありますが、新しく学校を建設する場合の費用は約 20 億円という大きな財政負担が伴うことから、既存校舎の修繕・補修で対応していく」としたところであります。

また、先ほどもご説明しましたが、「学校施設の老朽化状況に対する」、事務局の回答としては、「学校施設の耐用年数は適正な管理をされている学校で 80 年が目安となっておりますが、ここでいう適正な管理とは、原状回復としての「大規模改修」と機能向上としての「長寿命化改修」を効果的に組み合わせることで、建物の劣化を抑制し、80 年まで長寿命化する」となります。なお、この場合、現在の学校規模である 16 校の場合、今後 40 年間の維持管理費を試算しますと約 524 億円（年間約 13 億円）という財政負担が伴うことにより、学校建設や老朽化対策の面に関する協議を行いました。

続きまして、学校施設の機能面ですが、「学校は避難所としての役割もある。」といったご意見や、「笠間地区、岩間地区は児童生徒数が減少している一方、友部地区では人口が増加しており、通常のクラス数もいっぱいである、市全体的に学区の見直しが必要である。」といったご意見がありました。ここで補足でございますが、子どもたちの学習環境の変化に伴い、これまでの通常学級に加え、特別支援学級やフリースクールを新たに設置するための教室も時代とともに必要となっております。その場合、空き教室がなくなる学校も発生してくるものと考えられるため、合わせて今回の学区見直しの中で検討する必要があるということをご説明させていただきます。

4 ページをご覧ください。(3)「アンケート調査等の実施方法について」ですが、こちらの協議では、主に、アンケート調査の集計方法やスクールバスについての協議を行いました。前回の説明で、「スクールバスについては、路線バスではなく学校専用の通学用バスを想定している。」とお答えさせていただきました。補足になりますが、スクールバスについては、当然、遠距離通学となる子ども達の登下校の手段として、第一に考えておりますが、併せて、地域交通としての利用も市役所では検討しております。市内では、路線バスなどの交通インフラが整備されていない地域、また、高齢化が進み、自分で車を運転することが出来ず、買い物や病院へ移動する際の交通手段も確保できない、いわゆる「交通弱者問題」も深刻化している現状です。このため、スクールバスとしての運行を行う際には、路線バスの併用のほか、現在、笠間地区で運行している通学用のスクールバスであったり、今後、学校の統廃合などにより、新たに運行を開始する場合についても、一般市民も利用する事が可能な対策を検討しています。

以上が、前回の学区審議会で協議された要旨となっております。

**会 長**：はい、準備の方ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対しましてご質問等ございますでしょうか。または意見等いかがでしょうか。

**各委員**：(質問、意見なしの声あり)

**会 長**：それでは、次に (2) アンケート調査、調査の結果 (速報) について、事務局でお願いいたします。

**事務局**：それでは、資料 2 をご覧ください。今回各区運営審議会におけるアンケート調査の概要及びアンケート調査の結果の速報という形で説明させていただきます。

それでは、2 ページをご覧ください。1「調査目的」です。本調査は、笠間市立小中学校学区審議会における学区見直しに当たり、教育方針や今後の学校の適正配置の計画的な推進を図るためということで、幅広い立場からの意見を集約して、その結果を計画に反映するための基礎資料とすることを目的に実施したところです。続きまして、2「調査の概要」についてご説明い

たします。まず(1)調査の種類になります。調査した対象が全部で5つございます。

まず1番、児童生徒調査です。対象者が市内小学校義務教育学校の5年生558人、あと市内中学校2年生、義務教育学校8年生の611人、総数で1169人、こちらを児童生徒を対象にアンケート調査を行いました。

続きまして2番、児童生徒の保護者調査です。1番、未就学児年長生の保護者487人、こちらは笠間市内のこども園、保育園、保育所、幼稚園、そこに通園する未就学児の保護者に対してアンケート調査を依頼したものです。2番小学校5年生、義務教育学校5年生、及び中学校2年生、義務教育学校8年生の保護者、総数1169人、合わせまして保護者の対象が1656人、となっております。

続きまして、3番、教職員調査になります。こちらで資料の訂正があります。市内小中学校の全教職員、正規の職員、366人となっておりますが、集計の間違ひがありましてこちらは382名になります。大変申し訳ありません。こちら1番から3番までの調査にしておきましては、学校及びこども園等の施設を通じて、アンケート調査のURL、及びQRコードを配布してウェブにて回答を頂く方式を採用しております。

続きまして、4番、一般市民です。市内在住の18歳以上の男女1000人に対して無作為で抽出を行いまして、依頼文を送付して、そこからウェブで回答頂く方式をとっております。

最後に5番、学校運営協議会の委員の皆様に対して、アンケート調査を今後実施する予定となっております。こちらに対しては、ウェブもしくは紙にて回答頂く予定となっております。

続きまして、(2)調査期間です。6月28日から7月10日を期間とし、アンケート調査を行いました。

それでは続きまして、資料3ページをご確認下さい。3「回収結果」のご説明をいたします。⑤の学校運営協議会以外の①から④に対しては、回収と回収率が出そろいましたのでご報告させていただきます。①児童生徒が配布1169人に対し、回収が1026人、回収率が87.7%となっております。なお、有効回収数、こちらが有効な回答の率でございますが、ウェブアンケートのため基本100%となっております。続きまして、②児童生徒保護者の調査になります。こちらが1656人に対し、回収数816人、49.2%の回収率となっております。続きまして、③教職員でございます。こちらが配布数382人、回収数が360人、回収率は94.2%となっております。続きまして、④一般市民、こちらが配布1000人に対し、回収率が253人、回収率が25.3%となっております。以上がアンケート回収の速報値となっております。

4「報告書を読む際の留意点」ということで、こちらが回収のパーセンテージの説明と回答者数及びグラフの表現の方法、回答数等々の説明が記載しています。

それでは続きまして、資料2-2の方に移ります。こちらがアンケートの調査の種類が1から4(5は今後実施)までありましたが、アンケート調査の数量が膨大なため、集計が間に合わない部分もありますので、今日は、帰ってきた回答結果を説明する資料となっております。こちらは現在集計中のため、仮のデータとなっております。本日、資料をお渡しするのですが、後日正式版を配付させていただきますので、本日は持ち帰らずに、机の上に置いていただいております。お帰り頂くようお願いいたします。

それではアンケートと内容についてご説明させていただきます。2ページをご覧ください。こちらの問1が、アンケートの対象者に対して質問した内容になります。右の1つという数字は、アンケート調査の設問に対して、回答できる項目数となります。複数回答であったり、3つまで回答という、条件をつけてアンケート調査を行っております。

問1、居住地区の割合は友部地区が44.1%で最多である、ということ、アンケート調査に対して、注目すべき点を注釈を入れて、解説をしております。問2、通っている学校名に関しては、10%を超えている学校が4校あるということ、分かりやすくするためにグラフで表示しております。問3、学年は、小学校5年生なのか、中学校2年生なのかというところで分析をしております。

続きまして、4ページをご覧ください。問4、1つの学年で学級数はいくつあるとよいと思いますかという質問です。こちらは児童生徒が考える、理想的な学年の学級数について質問をしたものです。その結果を見ますと、児童生徒は1学級のみではなく、2学級もしくは3学級がよ

いと考えていることが分かるかと思えます。ただ分からないという回答も 15.4%ありますので、その自分の通っている学校の状況に対し、まだ想像がついてないという部分もあるというふうに考えております。

続きまして、その下、上の希望する学級数の質問に対して、単学級のみで構成されている学校を抽出して、集計をした結果ですと、1 学級がよいという形で、結果の傾向がちょっと変わってくる傾向にあります。ほかのアンケート調査に対しても、こういった形で、ある特定の状況に対してだとこのような回答になりますという形もご提示させていただくように考えております。

続きまして 5 ページをご覧ください。問 5、1 学級あたりの人数について質問をしております。子どもたちとしては少人数であるよりも、30 人から 35 人を希望しているということが分かるかと思えます。また、単学級のみで学校に在籍している児童生徒に絞って集計をした結果においても、やはり 16 人以上 30 人以下という回答が多数を占めていることが分かるかと思えます。

続きまして 6 ページをご覧ください。問 6、複式学級となることについてどのように考えますかということで、複式学級のイメージについての質問となっております。こちらは年齢に関係なく友達ができると思うが 43.3%となっておりますので、年齢に関係なく好意的にとらえているかなという分析が見て取れると思えます。

続きまして、7 ページをご覧ください。問 7、小学校に通学する場合、学校までの距離はどのくらいまでなら通えますかという質問になります。こちらは現在徒歩で通う子どもが多いかと思えますが、通学方法について質問したものです。こちら回答率をグラフ化したものと、地区別での集計をしたもの、そのほかにも考えられるクロス集計があるかと思えますので、追加で分析をして、皆様にお示ししたいと思います。

続きまして 8 ページをご覧ください。問 8、中学校に自転車で通学する場合の通学距離について質問をしております。こちら、4 キロから 5 キロ以内の回答が大半を占める結果になります。近いほうがよいということがやはりアンケート上でも希望としてみえています。こちら地区別の集計であったり、学年、その他いろいろな条件で、どのような傾向が見えるかを、今後、集計して皆様にお示ししたいと思います。

続きまして 9 ページをご覧ください。問 9、小学校にスクールバスで通学することになった場合の通学時間について質問をしております。こちらにしましては、15 分から 30 分以内、という回答が全体の 5 割を超えるということで、やはりこちらのほうもあまり時間をかけたくないということが、回答から見えてくるかと思えます。

それでは続きまして 10 ページをご覧ください。問 10、中学校にスクールバスで通学することになった場合の通学時間について、質問しております。やはり 15 分から 30 分以内という回答が 6 割ということで、こちら極力時間をかけたくないということが分かるかと思えます。

続きまして 11 ページをご覧ください。問 11、どのような小学校に通いたいですかということで質問をしております。こちらは質問項目 1 から 7 までございますが、そのほかにもその他ということで自由な記述を記載しております。自由記述は、同様の回答は集約して、その隣に件数を表示する予定です。この中では楽しく学習ができる学校、友達がたくさんいる学校ということで、楽しく学校生活を送りたいという、希望がこちらから見えてくると思えます。

続きまして 12 ページをご覧ください。問 12、どんな中学校に通いたいですかということで、どのような中学校に通いたいかを質問をしております。こちらに対しても、その他自由な意見も集めているところです。

続きまして、13 ページをご覧ください。問 13、小中一貫校、義務教育学校に対する、意向について質問をしております。こちらの質問から見えてくるものは、1 賛成、2 どちらかという賛成という意見が、4 義務教育学校になることがどちらかという反対、もしくは 5 反対という意見より上回っているということが分かりますので、義務教育学校に対して、否定的な意見を持つ生徒よりも肯定的な意見のほうが多いということが分かります。

続きまして、問 14、となりの学校と 1 つになったらどう思いますかということで統廃合になる場合について、質問したところです。こちら友達が增える、学校生活が盛り上がる等で肯定的なイメージを持っている児童生徒が多いということが、アンケートの結果から分かります。

続きまして、14 ページをご覧ください。先ほどの問 13 で義務教育学校の小中一貫校について、賛成もしくはどちらかという賛成、どちらでも良い、どちらかという反対、反対の意見を選んだ人の、クロス集計を行った結果となっております。そのほかに、その他自由意見ということで、こちらの自由な意見を下に記載しています。こちらも件数をまとめて同様の意見は集約して表示する予定です。

アンケート調査の結果報告書については以上のとおりとなります。説明は以上です。

**会 長**：はいありがとうございました。ちょっと時間をとりますので中身を見ていただいて、質問等を取りたいと思います。

それではいかがでしょうか。ご意見ご質問等のある方、挙手をお願いいたします。

**委 員**：14 ページのその他の意見で1 番問題だなと思って聞いていたのが、学年全体で平和に仲よくできないと思うとか、いじめやトラブルが増える可能性がある、人数が多くて嫌だということです。こういう問題が、笠間市立小中学校で、今どういう内容で起こっているのか、今後、どういうふうに発生するような場合があるのかというのが心配だなと思って、これを先に進める中でも大事な意見かなと思いました。そこら辺のところもよく考えていただければと思います。

**会 長**：事務局お願いいたします。

**事務局**：ただいまのご質問ですが、いじめなどのトラブル、というのは確かに現在の学校（大規模校でも小規模校でも）でも発生している現状です。ただし、笠間市におきましては、令和3 年にいじめ防止対策推進条例というものを制定し、それに基づき市や各学校での責務、保護者や子ども、市民の役割を明確化しております。そういった中でいじめなどのトラブルをいち早く学校の先生方もつかむ必要がありますので、定期的なアンケート調査であったり、子どもや保護者との面談の中で、こういった現状を早期発見し対応する、もしくは未然防止の対応といったところで現在組織的に取り組んでいるところです。

**委 員**：この学区というのは大事な話なのですが、こちらの意見が出るということなので、十分に、私としてはお願いしたい、指導をやりながら、区域割りの話も含めてお願いしたいということでもよろしくお願いいたします。

**会 長**：今のご質問も確かに、小さい学校にいた子がいきなり大きい学校に行くということで不安があると思うのですが、私もその点、14 ページの自由記述の中で、勉強や進路のことにに関して先生に相談しにくくなるということは、逆に考えると今は相談しやすい関係ができてるんだと思いました。この関係を構築し、さらに強いものにしていけば、ある程度しっかりと対応できるのではないかと思います。子どもたちの意見を見てほっとする部分と、ちょっとここは注意しなきゃならないなという部分がありましたので、事務局のほうもこの後自由記述等、十分注意していただければなと思います。あと、そのほか何かご質問ご意見ありますでしょうか。

**委 員**：14 ページのその他の自由意見というところなんですけれども、こちら1 番上に学年全体で平和に仲よくできていないと思うとあるんですけれども、これは同様の意見が複数回答あったものもこの回答の中にはあるということですか。

**事務局**：この学年全体で平和に仲よくできないと思う、という意見は、こちら1 件のみとなっております。

**委 員**：はい、分かりました。自由意見なんですけれども、もし同様の意見が複数件回答があればですね、そちらのほう括弧書きか何かで何件あったということで、お示し頂ければ、子どもの状況というのがよく分かるかなと思いますので、ご検討のほう頂ければと思いますのでよろしくお願いいたします。

**事務局**：はい、ありがとうございます。そちらに関しましては、似たような意見、人数が多くて嫌だ、人数が多くて通いづらくなるといった類似の意見は、件数を隣に表示して、お示しするようになりたいと思います。

**会 長**：ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

**各委員**：(意見なしの声あり)

**会 長**：それでは次に資料3 学校運営協議会への意見聴取内容について、事務局からご説明をお願いいたします。

**事務局**：こちら資料3をご覧ください。「1 学校運営協議会への意見聴取について」ということで、答申策定の基本データとして、市内全学校に設置されております運営協議会において、各学校における教育環境の現状と将来を見据えた学校の在り方について意見を集約して分析することを目的としております。

「2、背景と目的」、学校は地域コミュニティの中心的施設であります。地域コミュニティの中心的施設というのは、学校というものは地域と一緒に、皆様と一緒に歩んできた施設という部分がやはり大きいと私どもも考えております。地域コミュニティの中心的な施設、公民館や、学校、そういった中心的施設があることから、各学校には学校運営協議会が設置、運営されております。学校運営協議会には、地域の方が学校運営に携わっておりまして、地域住民から見た学校は地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所であり、教育地域の交流の場など、様々な機能を有しており、ただ子供が通って勉強する場だけではないという認識があります。学校づくりがまちづくりと密接に関わる場合も多いところですので、以上のことから、コミュニティスクール、学校運営協議会からの視点から、適正な学校規模を検討頂き、学区、通学区域編成の参考とさせていただくものになります。

「3、コミュニティスクールとは」どういったものか、というところですが、コミュニティスクールに所属されてる委員の方は、地域の皆さんが主体となって学校運営に地域の皆さんの意見を反映させ、また一緒に協働しながら、子供たちの豊かな成長を支え、保護者の支えともなっており、学校の支えともなってる、重要な組織です。例えば立哨をやっていたりとか、そういった形で学校にも貢献をしていただいています。そういった部分でコミュニティスクールにも意見を聴取して地域の意見を反映させていこうというものが狙いです。

「4、意見聴取の対象、期間」ですが、こちら市内小中義務教育学校 16 校の運営協議会委員 201 名の方を対象としております。なお、こちらには学校運営協議会委員の教職員も含まれています。回答期間は令和 6 年の 7 月下旬から 8 月の月上旬頃を予定しております。

「5、聴取する要点」ですが、学級数の確保についてということ、複式学級に対する意向について、各地域の学校の課題と必要な機能について、小中一貫校に対する意向について、学校の統廃合について主に聴取する予定です。

具体的な質問内容では 2 ページ以降でご説明させていただきます。2 ページをご覧ください。こちらアンケート調査の案として、こちらの文章に記載させていただいたところです。また、主だった意見をご説明します。

まず、2 ページの問 3、問 4 をご覧ください。こちらは小学校、中学校、それぞれの学校の学年の規模について質問したところです。こちらは保護者であったり、児童生徒にも質問しているものと同様のものになります。

また、問 5、問 6 に関しましては、小中学校の学年の規模、1 学年に何学級程度あれば、学校を存続させるべきですかということで質問しております。

続きまして、問 7、こちらが複式学級に対する意見、意向の調査ということでございます。おそらく複式学級というものがどういったものかというのはイメージがつかない可能性もあるのですが、こちらは注釈を入れて説明をした上で回答を頂くようにしております。

続きまして、問 8、各地域の学校の課題と必要な機能についてということで、小学校において重要と考える教育条件や通学条件について、こちら質問をしております。こちら複数の回答が可能となっております。

続きまして、4 ページをご覧ください。問 9、中学校においての重要と考える教育条件、通学条件を質問しております。

続きまして、問 10、あなたが思っている所属する学校の現在の課題について、3 つまで聞いております。保護者に関しても同様の質問をしていますが、コミュニティスクールに所属されている方は、やはり地域に根ざした方が多いことから、学校を教育の場だけではなく、多世代の交流の機会のある場であったり、防災の拠点であったりという、学校が教育の現場以外の視点について、どういった考えをお持ちであるかということ質問する予定です。

問 11、あなたにとって学校に求める機能ということで、先ほどと同様に、地域の人から見た学校に求める機能、について質問をしております。公民館などと並ぶ幅広い世代交流の場と考

えている人もいるかもしれません。また、こちら4番、その人にとっては思い出が残る場であることもあるかもしれませんということで、学校が勉強の場以外であることも着目しつつ、委員さんにとって学校に求める機能を3つまで質問する予定です。

続きまして、問12、こちら義務教育学校についての意向を質問しています。こちらは保護者、児童生徒にも同様の質問をしています。

続きまして、5ページをご覧ください。上段、学校の統廃合についてご意見をお聞かせくださいということで、こちらが計画にあるとおり、人口減少、また学校施設の老朽化、厳しい財政状況の中で、児童生徒に合わせた施設の適正化など、効率的かつ効果的な維持管理が求められています。そこを前段としまして、学校規模の適正化を図るために、学校同士の統合も考えられますが、通学区の見直しにより、大規模校の児童生徒数を減らし、小規模校の児童生徒数を増やすこと、小規模特認校制度により、あらかじめ指定する小規模校へ、市内全域から通学を可能とすることなども考えられるということで、学区の見直し、または学校の統廃合についてご意見を伺うものです。

問13、施設の老朽化を総合的に判断・検討し、より良い環境で子どもたちに教育を提供するため、将来的には学校の統廃合を行う可能性もありますが、その際に配慮すべきと思われる点について、当てはまるものを1つ、お選びくださいということで質問をするところでございますが、コミュニティースクールの地域の皆様から見た、重要なポイントはどこなのかということをおこの質問の中で問うことが狙いとなっております。こちらはおそらく廃校となってしまった場合の学校の跡地利用であったりとか、防犯対策という部分も重要なポイントになってくるところもありますし、児童生徒の通学路の安全について、防犯についてもやはり気になるところですので、そういった形の視点で質問を行います。

続きまして、下段の問14です。こちらの14(1)-1、所属する小学校について、統合が必要だと思いますか。実際に統合する必要があるかどうかという部分を質問しております。問14の(1)-2、(1)-1で回答を頂いた理由を、自由回答で記述頂く予定です。問14(1)-3、こちらで必要、または懸念事項が解決されれば必要ということで統廃合の必要性を感じている方の統合先の小学校がどちらになるかということをお、5ページから6ページにわたって質問しております。

また、問15(2)-1、中学校について、統合の必要性を1必要、または2懸念事項が解決されれば必要、3不要、4所属していないの中から選択し、1から3の必要、懸念事項が解決されれば必要、不要ということに対しての理由を問います。そして、問15(2)-3、統合が必要、または懸念事項が解決されれば必要とした場合の統合先の中学校はどちらになるのかという部分を質問しています。

最後、問16、統合することとなった場合に、旧3市町の旧笠間市、旧友部町、旧岩間町の学区が現在は区切られておりますが、旧市町の学区の区切りについて、質問をする予定です。1、旧3市町は関係なく学区を区切るべきである。2、旧3市町は関係ないが、河川や道路、鉄道などで区切るべきである。3、旧3市町の区切りで各区を編成すべきである。4、分からない、5、回答しないということになります。こちらは旧地域の考え方について主に問うものでして、平成18年の笠間市の合併から時間が経過しておりますので、この旧3市町の考え方について、改めて考えを問うことを狙いとしています。

学校運営協議会に対する質問内容の案についての説明は以上になります。

**会 長：**はいありがとうございます。今の件について何かご質問、ご意見等ありませんでしょうか。いかがでしょうか。

私のほうから2点ほど気になったところがあるので、一つご提案させていただきます。3ページの複式学級に対する意見についてなんですけれども、「複式学級とは、2つ以上の学年で構成されるクラスのことです。」とありますが、これ教える先生の数は、例えば2クラスを一つにした場合には、2人先生がいるのですか。1人の先生が2クラス教えるのでしょうか。

**事務局：**複式学級の場合、学年が異なる場合であっても1人の担任の先生が指導するようになります。

**会 長：**そうなるとその文言を入れたほうが分かりやすいのかと思います。複式学級はこれだとそ

のまま、2人先生がいて二つに分かれるのかな、少人数なのかなってなってしまうかなという懸念を持ちましたのでちょっとご検討頂ければと思います。

それから4ページの間10番なんですけれども、あなたが思っている所属する学校って、何かすごく分かりにくい表現のような気がするのですが、これ、あなたは委員として所属する学校とはまた違う意味なのでしょうか。審議会の委員として、それとも、完全にどこでも自由に思っているということなんでしょうか。

**事務局**：こちらは、自分の所属してる学校となります。

**会 長**：そうするとこの表現で皆さん分かりますかね。

**事務局**：思っているっていう文言を削除したほうが通じやすいのかなと思います。

**会 長**：そうですね、違いが見えなかったかなと思いました。あと最後なんですけれども、5ページの間14のところになるのですが、懸念事項が解決されれば必要って、この懸念事項って、これ間13のことですよ。それ以外の懸念事項ですか。

**事務局**：改めて事務局で内容の方精査しまして、分かりやすいように文言のほうを修正させていただきたいと思います。

**会 長**：おそらく間13の懸念事項を踏まえての間14かなと思ったので、間13が解決されれば賛成ですという意味合いで読んでいたのですが、確認をよろしく願いいたします。

その他何かございますか。はい、お願いします。

**委 員**：笠間の問題ということなんで、一応意見として聞いた上でここに反映するかどうかというのは、どちらでも構わないのですが、世界から見ると、日本ってやはり保育園も幼稚園も、1クラス当たりの児童数ってやはり多いですよ。そういった意味で学校運営協議会などで結構学校に入ってクラスを見てるので、例えば、今の状態の子どもたちの状況を見て、適正なクラスの人数ってどのぐらいだと思いますかみたいな、アンケートも少し入れてもいいのかなと思います。ちょっとこれは笠間だけで決められるのではなく、日本全体のことなので何とも言えないところなんですけれども、一応意見として、よろしく願いいたします。

**会 長**：ありがとうございます。

**委 員**：申し訳ございません、素朴な疑問になってしまって、どうしたらいいという提案ではなく申し訳ないんですけれども、複式学級についてなんですけれども、小学校は1年2年、3年4年、5年6年という風に3区分に分けてというのは、容易に想像がつくのですが、中学校の場合ですと複式学級についての質問を受けた場合の組合せをどのように想定するのが適当なのか分かりません。中学校ですと、学習分野であったり、その後の進路なども考えると各学年ごとを複式にするには難しい部分があるのかなと思ひまして、そういった中、質問の枠に複式学級を設けるのは適当なのかどうかということ疑問に思いました。ただ、そうは申しまして、小学校と同じように、義務教育であるので複式っていうのを、何らかの形で想定するというのも有用かとは思ひるので、意見として述べさせていただきました。

**事務局**：今のご質問にお答えしたいと思うのですが、中学校の場合には特殊でして、やはり人数が少ないと複数学年、1クラスに担任は1人ということになります。1番中学校で大きいのは、子どもの数によって先生が配置される数が違ってくるので、国語、数学、理科、社会、英語、これは確実に配置されるんですが、技術、家庭、体育、この教員たちは配置されないんです。そのため、ほかの学校で兼務申請を出して、その時間だけ家庭科の授業に来るという形になるので、複式学級になると、本当に生徒を理解して授業を教えるというその公平性が保たれないという、そういう部分が出てくる懸念があります。ですから、中学校はなるべく複式をとらない形で統廃合を進めていくというのが今までの日本の流れになっています。

**会 長**：今、大事な視点が2点ほど出ましたけども、ほかに何かございますでしょうか。

**委 員**：資料3の5ページ、問14(1)-3あなたが希望する妥当と思える統合先の小学校はどちらになりますかというところなんですけども、前提条件とする新しい場所には建てず、予算の都合上既存の学校で統廃合するという文言を補足として、追記していただいたほうが分かりやすいのかなと思います。それからもう1点ですが、コミュニティースクールの立場としてのアンケートもあったほうがいいのかと思います。現状、コミュニティースクールがどう動いて、合併した学校のコミュニティースクールがどうあるべきなのかという、意見があるといいと思います。

**会 長**：事務局何かありますか。

**事務局**：今ご質問頂いた部分についてなんですが、最初の部分につきましては確かにそういった補足が必要だと思います。2つ目のコミュニティースクールの部分につきましても、やはり今委員さんがおっしゃったように、現状や今後どうあるべきかというのも当然必要であると思いますので、その辺はもう1回内容を精査して、事務局のほうで盛り込む等の検討してまいりたいと思います。

**会 長**：ほか何かございますか。お願いします。

**委 員**：一つだけちょっと教えていただきたいと思います。資料3 学校運営協議会への意見聴取内容について、5 聴取する要点、(5) 学校統廃合についてですが、学区編成について触れてる様子がないのですが、運営協議会のほうに対して学区編成についての意見というのは聴取しない方向なんですか。学校の統廃合については細かく聞いているような感じがしたんですけども、運営協議会に対しては、統廃合ありきって言う大変なんですが、そこに重点を置いた、調査という形になるんでしょうか。

**事務局**：こちら6 ページの間 16 で統廃合ではなく、学区の区切りというところで、学区の編成について質問させていただいております。こういった内容の部分でのご質問よろしかったでしょうか。

**委 員**：小学校区の問題、地域区ではなくて、二小地区、友小地区、宍小地区とかの学区には触れないのかなど。これだと、旧友部町、旧笠間市、旧岩間町の区切りということですよこれより細かい単位のところっていうのは、確認はしない感じなのでしょう。なんとなくこの質問からいくと、統廃合に関してはどこの学校と合併したほうがいいですか、みたいな話になってしまっているのかなと思ったので。

**事務局**：ご意見ありがとうございます。こちらおっしゃるとおりですね。確かにそういった小さい単位での学区に対する問いはないと思いますので、事務局のほうで改めてそこは検討して、質問追加するような形で検討していきたいと思います。

**会 長**：ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

それでは次に(4) 意見交換について、委員の皆様、今までいろいろとご意見、ご質問と伺いましたけれども、それらも含めて何か意見交換等ありましたら、この際、ご発言頂ければと思います。いかがでしょうか。

**委 員**：この諮問機関で決定した内容を、向こう何年間通用させるものとして、まとめるということが気になっています。建物に関して、耐用年数 80 年を想定ということが前提で協議していくわけですが、新設の学校というのは想定してないということでしたが、大半の学校が、老朽化を迎えることを考えると、逆に今の段階で新設をしたほうがという意見というものも出てくるのかなと思いました。

**会 長**：ありがとうございます。この意見について事務局何か補足ありますか。

**事務局**：ただいまのご質問なんですけれども、時代の流れなどもありますので、最低でも10年先というところが現実的なのかなと考えていますが、次の機会にこういった会議で見直していくというの必要なのかなと考えております。

**会 長**：ありがとうございます。ほかの委員さんは何かございますでしょうか。

**各委員**：(意見なしの声あり)

**会 長**：ありがとうございます。

あと1件だけちょっと確認させてください。資料3の学校運営協議会への意見聴取内容についての案については、事務局で文言を再確認するということで、その確認は私たち正副会長に一任していただくということで、皆さんよろしいでしょうか。

**各委員**：(異議なしの声あり)

**会 長**：事務局と私どものほうで調整させていただくということでやらさせていただきます。それでは長時間にわたり頂きましてありがとうございます。本日の議事進行が滞りなくできたことに感謝申し上げます。以上をもちまして議長の職を解かせていただきます。事務局よろしくお願ひいたします。

**事務局**：ありがとうございます。次回、審議会の日程についてですが、8月22日木曜日で行いた

と思います。それでは以上をもちまして、第2回笠間市立小・中学校学区審議会を終了させていただきます。遅くまでありがとうございました。

### **3. 次回の開催日時**

日時：令和6年8月22日（木）午後7時00分～

会場：笠間市役所 本庁 教育棟 2階 2-1・2-2会議室